

## Ⅳ-1 学校教育



### 1. 現状と課題

- ◇円滑な就学を実現するため、就学前から園や母子保健部局、学校との連携を行い、それぞれの特性に応じた対応を行うことが必要。
- ◇確かな学力を育成するための教材や、学ぶ意欲を醸成するための検定受験などについて支援することが必要。
- ◇児童生徒の学びの充実のため、各種支援員の配置やスクールカウンセラー等の活用、ICT環境の整備といった、ソフト・ハード両面の支援を継続することが必要。
- ◇児童生徒の安全に対して、地域や関係機関が連携しながら関わることで、町全体で子どもを見守る体制を維持することが必要。
- ◇経済的な支援として、就学援助費・就学奨励費・給食費助成や奨学金制度の周知を行うことで、学びの機会を無くさない取り組みが必要。
- ◇ふるさと教育や学校支援のために学校運営協議会(コミュニティスクール<sup>\*</sup>)の活動を充実させる取り組みが必要。
- ◇いじめ・不登校については、一人ひとりの要因や現状を踏まえて早期発見・早期対応に努めていくことが必要。
- ◇中学校部活動の地域移行が求められており、その対応が必要。



### 2. 基本方針

- 教育の振興や経済的負担の軽減に加え、それぞれの特性に応じた教育を充実させていきます。
- 情報化・国際社会に対応した義務教育の充実と全児童生徒が安全・安心に学べる学校づくりを実現します。
- 学校給食の充実により郷土愛の醸成と食育活動を推進します。
- 定期的に学校運営協議会(コミュニティスクール)を開催し、学校と地域との連携・協働を図っていきます。
- いじめ・不登校への対応については、学校と関係機関が連携し、個別に継続的に関わっていきます。
- 部活動の地域移行について、現状を踏まえ対策を検討します。

\* コミュニティスクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取組む仕組みのことで、学校運営協議会制度といわれるもの。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
家庭におけるオンライン授業環境整備	%	96	R4	100
就学援助認定率	%	14.8	R4	15.3
全国学力・学習状況調査	ポイント	小 国語-3、算数-3、 理科-2 中 国語-1、数学-1、 理科-2	R4	全国平均正答率 以上
長崎県学力調査	ポイント	小 国語-5、算数±0 中 国語+1、数学+3、 英語+10	R4	県平均正答率 以上



### 4. 主な取り組み

(1) それぞれの特性に応じた教育の充実	①園訪問での児童の様子確認や、保護者からの相談対応を通じて、児童にとってより良い学習環境を提供するため、学校、保健師、校医が参加する教育支援委員会を開催します。
	②個別に支援する必要がある児童・生徒に対して、学力向上支援員、特別支援教育支援員によるきめ細かな指導を行います。
(2) 義務教育の充実と安全・安心な学校づくり	①確かな学力を身に付けるための教材等の整備や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー※を活用した児童・生徒の心のケアを行います。
	②ICT機器の整備とあわせ、その利活用を通じてITスキルを磨くとともに、外国語への理解を深めるため、外国語を母国語とする人材の活用と外国語教育の充実を図ります。
	③地域・学校・警察・自治体が協力し、通学路の安全や防犯体制の構築を行い、防犯カメラなどの機器を活用しながら、児童・生徒の安全を確保します。
(3) 学校給食の充実	①食事を通じた人間関係を形成する心ふれあう食育の充実をめざします。
	②地産地消により、郷土愛を育むとともに食の安全・安心を図っていきます。

※ スクールソーシャルワーカー：問題を抱える児童・生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行ったりする人。

(4) 学びの機会確保のための経済的支援	① 経済的に支援を要する世帯などに対し、就学援助費や就学奨励費の制度周知を行い、児童・生徒の学びを後押しします。
	② 経済的理由で学びの機会が失われないよう、本町が独自に運用する波佐見町奨学金及びものづくり奨学金による支援を行います。
(5) 部活動の地域移行	① 受け皿組織が必要となり、その組織の結成と支援を行います。
	② 指導者の確保について検討します。



#### 【関連個別計画】

◇第2期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略



ICT教育



防犯カメラ



#### Ⅳ-2 生涯学習



#### 1. 現状と課題

- ◇生涯学習講座、いきいき大学に多くの町民が気軽に参加できるように、内容や開催方法(日時等)を見直すことが必要。
- ◇自治公民館活動について、存続と魅力ある活動の構築による地域づくりと地域の人材確保を進めることが必要。
- ◇図書館利用者ニーズの把握とともに、親子読書のつどいや、読み聞かせ等の場としての活用を進めることが必要。
- ◇老朽化が進んでいる施設・設備が数多くあり、築年数を考慮した上で、大規模工事等も検討することが必要。
- ◇若年層の組織離れ、壮年会の加入者の減少により、今後の地域活動の担い手確保が必要。



#### 2. 基本方針

- 生涯学習の推進体制づくりや、自治公民館活動の推進により町民の自主的な学習活動を促進します。
- 図書館の図書の実質及び読み聞かせ活動等で有効活用することにより、読書活動を推進します。
- 各学校に設置されている学校運営協議会と社会教育団体との連携を推進します。



#### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
いきいき大学の会員数	人	294	R3	400
図書館図書の貸出数	冊	19,417	R3	25,000
体育施設の利用者数	人	49,384	R3	60,000



#### 4. 主な取り組み

(1) 生涯学習推進体制づくり	① 町民の自主的な学習活動と自治公民館活動を推進します。
	② 関係機関団体との連携を強化した総合的な生涯学習推進体制の充実に取り組みます。
	③ 長期的な視点に基づいた幅広い活躍を見据えた人材育成を推進します。
(2) 社会教育推進体制の充実	① 社会教育団体等の育成とリーダーの養成に向けた取り組みを進めます。
	② 社会教育関連施設の整備と設備の充実に取り組みます。
	③ 図書館の充実と読書活動を推進します。
	④ 学校運営協議会の設置による地域全体での学校づくり支援体制を構築します。



総合文化会館内にある図書館



いきいき大学

#### Ⅳ-3 歴史・文化・スポーツ



##### 1. 現状と課題

- ◇文化協会の会員確保と町内の文化活動の充実のため、新たな対策と支援を検討することが必要。
- ◇町内の全小・中学校を対象にした民俗伝統芸能の体験学習等を教育カリキュラムの中に組み、町の歴史文化の啓発を通じて、郷土を誇り、愛する心を更に育むことが必要。
- ◇民俗伝統芸能の新規後継者の発掘や育成のため、公演を増やし、興味関心をもってもらい、理解しやすい入門講座を計画することが必要。
- ◇皿山の人形浄瑠璃については大阪の文楽の師匠と弟子の方々を招いての定期公演を行い、交流を深め、保存会の稽古を行って芸の質を向上させていくことが必要。
- ◇新規石造物、古文書、古陶磁の収集と発見に努め、ゆくゆくは町内外に歴史文化を発信する新たな『波佐見町史』の編さんにつなげていくことが必要。
- ◇国指定史跡「肥前波佐見陶磁器窯跡」の整備を通じて、各史跡をつなげて、全体としての利活用を企図することが必要。
- ◇町内のスポーツニーズを把握した上で、既存のイベントに加え、幅広い年齢層の方々が気軽に集い楽しめるイベントの開催が必要。
- ◇町民の健康づくりのために必要な総合型スポーツクラブの支援を図ることが必要。



##### 2. 基本方針

- 優れた芸術文化公演を開催するなど、総合文化会館や波佐見町講堂の有効活用を図り、感性豊かな人材を育成します。
- 歴史・文化遺産の保護・保存とともに、文化財愛護の思想の普及に努め、地域に残る伝統芸能の継承者を育成します。
- 町の貴重な歴史的資料を保護するとともに、町民とともに後世に伝えていくため、歴史文化交流館の活用を促進します。
- 観光ルートとして地域と一体化したまちづくりを行うため、歴史文化遺産を積極的に観光資源として活用するなど様々な角度からアプローチします。
- 社会体育施設の有効活用と整備を図り、スポーツ活動や健康体操を推進することで町民の体力づくりと活力のある町を実現します。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
総合文化会館自主事業(芸術鑑賞会等)の開催	回/年	2	R3	3
文化協会の会員数	人	321	R3	400
地場産業を知るための体験学習の実施	回/年	2	R3	2
歴史文化交流館の来館者	人	30,000	R3	35,000



### 4. 主な取り組み

(1) 芸術・文化の振興	①文化協会など各種文化団体・サークルの育成に向けた取り組みを進めます。
	②芸術・文化活動の指導者の育成と各種芸術・文化活動に対応できる体制づくりに取り組みます。
	③芸術・文化活動への関心の高まりに対応する優れた芸術・文化の提供及び地元出身芸術家との交流を進めます。
	④幅広い文化情報の収集と提供を行います。
	⑤町民文化祭・音楽祭の充実と文化イベントの推進による郷土意識の高揚を図ります。
(2) 歴史・文化遺産の活用と保護・保存・継承	①埋蔵文化財の保護・保存のため、開発等で埋蔵文化財の包蔵地に該当しないか遺跡地図等で正確に確認し、開発業者への指導と啓発に努めます。
	②町内にある文化財の歴史的背景を住民へ分かりやすく周知して郷土への誇りと愛する心の醸成に努めます。
	③子どもたち向けの人形浄瑠璃や浮立など町内の伝統芸能の公演、ワークショップを通じて継承・保存に努め、若手後継者の育成を行います。
	④歴史文化交流館等町内の文化財や資料展示保存施設の運用を適切に行い、町内外の方へ町の歴史文化を発信し、観光資源としての利活用を図ります。
	⑤定期的な巡視と整備を適切に行い、国指定史跡の保存・管理に努め、将来的に観光ルートの整備・活用の推進を図ります。
(3) 施設の整備充実と活用	①スポーツ人口やニーズに対応するため既存施設を有効活用します。
	②体育施設の計画的な整備と総合運動公園整備の研究を進めます。



#### (4) 生涯スポーツの振興

- ①身近な生涯スポーツ活動の充実と地域の自主的な活動の活発化を支援します。
- ②総合型地域スポーツクラブの育成と健康保持の講座等の充実に取り組みます。
- ③競技力の向上と団体・個人のレベルアップを推進します。
- ④体育協会、クラブなどの育成による自主的なスポーツ活動を推進します。
- ⑤指導者の組織確立と養成に取り組みます。



波佐見町歴史文化交流館



波佐見講堂クラシックフェスティバル



皿山人形浄瑠璃(二人三番叟)



山中浮立(鬼神)



やきもの文化体験



畑ノ原窯跡

## Ⅳ-4 青少年育成



### 1. 現状と課題

- ◇青少年健全育成活動及び地域の活動への希薄化・無関心に進む傾向があり、家庭・学校・地域社会の更なる連携と青少年を育む良好な環境づくりを進めることが必要。
- ◇近年では、スマートフォンやタブレット等の普及に伴い、SNSによるトラブルが発生しており、ネット上での個人情報の流出や誹謗中傷等の状況や手法が複雑・多様化しているため、地域社会が一体となった連携が必要。
- ◇キャリア教育の充実が必要。



### 2. 基本方針

- 学校、家庭、地域社会の連携や一体化を大事にしながら、心身ともに健やかで、たくましさややさしさを身に付けた青少年の育成を推進します。
- 厳しい姿勢で自己確立に努めるための支援活動や、生活体験を充実するための体験活動やスポーツの普及などの具体的実践活動を推進します。
- 地域の良さを知るための教育を推進し、自分の住む町の素晴らしさと郷土への誇りをもてるような取り組みを地域ぐるみで実践します。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
PTAや地域団体等と連携したあいさつ運動の実施	回/年	11	R3	11
青少年と地域が一体となった体験活動(イベント等)の開催	回/年	1	R3	1



### 【関連個別計画】

(1) 青少年健全育成活動及び家庭教育の推進	①地域ぐるみの健全育成と交流の場づくりに取り組みます。
	②子どもの個性を発揮する場の充実と自立の養成を推進します。
	③家庭教育力の向上と支援の充実に取り組みます。
	④非行防止やあいさつ運動など、まちぐるみの社会環境づくりを推進します。

#### Ⅳ-5 人権・男女共同参画



#### 1. 現状と課題

- ◇男女共同参画の意識の醸成は、対象者に合わせた内容・啓発方法の見直しなどが必要。
- ◇男女共同参画に対して、雇用する企業側へのアプローチが今後の研究課題であり、行政的な実施方法についての見直しが必要。
- ◇社会的・文化的に形成されてきた性別による偏見や差別を含む性別役割分担意識による慣習やしきたりが依然として残っており、男女共同参画の意識の醸成や啓発が必要。



#### 2. 基本方針

- 男女共同参画社会の実現のため、男女が平等であることを町民に広く伝え、様々な機会において男女が等しく参画できるよう各種啓発活動を実施します。
- 審議会委員などへの女性登用の推進や地域における女性の積極的な参画を促進します。
- 波佐見町男女共同参画計画の推進を図るため、国・県などの関係機関や各種団体などとの連携・協働に努めます。



#### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
広報誌等による男女共同参画啓発活動	回	2	R3	6
各種審議会・委員会への女性登用率	%	19.6	R3	25
人権啓発をテーマにした事業の実施	回	2	R3	2
広報誌等による人権啓発活動	回	16	R3	20



## 4. 主な取り組み

(1) 基本的人権の尊重	① 法務局主催の特設人権相談の開設の啓発活動を行います。
	② 命の大切さや思いやりの心を育む運動を推進します。
	③ 学校、職域などの様々な場における人権教育・啓発を行います。
(2) 男女共同参画社会意識の醸成	① 地域、家庭、職場などの場面における男女共同参画意識の啓発を行います。
	② ワークライフバランス*の実現に向けた啓発を行います。
(3) 男女共同参画社会へ向けた環境づくり	① 町の各種審議会や委員会などへの女性参画を推進します。
	② 女性活躍推進に向けた啓発及び情報を提供します。
	③ 波佐見町男女共同参画に基づく取り組みを推進します。



## 【関連個別計画】

◇ 第3次波佐見町男女共同参画計画



男女共同参画研修



人権講演会の模様

\* ワークライフバランス：「仕事」と「生活」の調和のこと。

## Ⅳ-6 国内外交流



### 1. 現状と課題

- ◇友好交流都市の大韓民国康津郡とは、今後官民あわせての交流事業の進め方について、十分検討を行うことが必要。
- ◇姉妹都市のブラジル・マウア市とは、近年具体的な交流はなく、その活動も低迷しているため、県の交流事業に合わせ訪問等を行っていくことが必要。
- ◇天正遣欧少年使節ゆかりの地事業においては、関係市町の中学生とともに、国内交流または定期的に海外派遣事業を継続実施することが必要。
- ◇国際化の中で、海外の言語や文化を理解する重要性が高まっており、その橋渡し役となる外国語指導助手の配置維持と活用が必要。
- ◇市民交流都市の枚方市との交流や民間交流の方法について、検討することが必要。



### 2. 基本方針

- 町民の国際理解を深めながら国際交流を行い、地域間交流の活性化による交流人口の拡大をめざします。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
天正遣欧少年使節ゆかりの地事業への中学生の参加者	人	3	R3	10
市民・友好交流都市との交流	回	1	R3	2
外国語指導助手の配置	人	3	R3	3



### 4. 主な取り組み

(1) 国際、国内交流活動の活性化

①友好・市民交流都市との交流を推進します。

(2) 日常的な交流活動と国際感覚の養成	①天正遣欧少年使節ゆかりの地事業を通じて、中学生の海外派遣を実施します(イタリアもしくはポルトガル)。
	②外国語指導助手を配置することにより、言語面のみならず文化面における相互理解を推進します。
(3) 人づくり・まちづくり事業	①人づくり・まちづくり事業補助金制度により、町民が取り組む国際交流に関する活動を支援します。



天正遣欧少年使節ゆかりの地海外派遣事業  
(令和元年度 ローマ法王と謁見)

友好交流都市である大韓民国・康津郡との交流  
(康津青磁祭りセレモニー)



市民交流都市である大阪府枚方市との交流  
(枚方市物産展)

## V-1 住民参画・コミュニティ



### 1. 現状と課題

- ◇安定的かつ継続的な自治会運営ができるよう、先進的な取り組みを行う自治会の事例等を研究することが必要。
- ◇先進的な取り組みを行う自治会の事例等を研究し、自治会加入の必要性について理解を求めると取り組みが必要。
- ◇自治会のリーダー等の育成、確保に向けた研修等を行うことが必要。
- ◇補助金ありきでのイベント継続開催としないよう、住民や地域任意団体に理解してもらうことが必要。
- ◇町内様々な団体へ指導者等の育成、確保に向けた研修等を行い、地域力を高めることが必要。



### 2. 基本方針

- 町民の連帯意識や自治意識を育み、相互扶助の精神と地域づくりへの関心を高め、理解を深める施策の展開を実現します。
- 行政と自治会、地域やその他の団体等と連携し、活性化を促す活動の実施や支援を推進します。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
自治会長会定例会の実施	回	12	R3	12





#### 4. 主な取り組み

(1)住民意識の高揚	①町民の連帯意識や自治意識を育み、相互扶助の精神と地域づくりへの関心を高めます。 ②地域のコミュニティ形成を図る自治会加入の促進と、自治会組織の充実に向けて積極的に支援します。
(2)自治会への加入促進	①自治会加入に向けて、情報発信や研究を行い、住民への理解を促します。
(3)活動の支援	①コミュニティ活動やまちづくり活動の活性化支援を行います。 ②地域振興事業や人づくり・まちづくり事業を活用した地域活性化事業の積極的な支援を行います。
(4)コミュニティの連携	①自治会会長会定例会の継続的開催と自治会役員相互の交流の場を提供します。 ②先進地の取り組み事例等の情報提供及び視察を実施します。
(5)リーダーの育成・確保	①民間のまちづくり団体等を通じた指導者・ボランティアの育成・確保に努めます。



自治会長定例会



## V-2 情報基盤



### 1. 現状と課題

- ◇オンライン手続きは、マイナンバー制度のぴったりサービス<sup>※</sup>を中心に整備を進めているが、オンラインで完結する手続きが少ないことが課題であるため、オンライン手続きの充実が必要。
- ◇オープンデータ<sup>※</sup>は、現在6件公開している。公共データは住民共有の財産であり、公開する件数を増やすことが必要。
- ◇情報発信手段は、デジタル防災無線、町ホームページ、LINE、登録制防災メール、緊急速報メールがあるが、ニーズにあった更なる拡充についても検討が必要。
- ◇決済手段は、役場窓口、銀行窓口、口座振替、PAYPAY、LINEPAYがあり、これら手段の利便性を高めることが必要。



### 2. 基本方針

- オンライン手続きは、ぴったりサービスに加え、長崎県汎用的電子申請システムを導入し、様々な手続きをオンラインで行えるよう整備し、住民の利便性向上や行政の効率化等を図ります。
- オープンデータは、国が推奨するデータセットを整備するなど充実を図り、経済の活性化や行政の効率化等を図ります。
- 住民により情報伝達できるよう、情報発信手段を増やします。
- 住民の利便性向上のため、キャッシュレス決済に対応する税目を含む諸手続きを増やします。



### 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
オンライン手続きができる行政手続き等の件数	件	0	R3	30
オープンデータの公開件数	件	6	R3	14
役場からの情報発信手段の数	個	5	R3	8
キャッシュレス決済に対応する税目を含む諸手続きの数	個	7	R3	10

※ ぴったりサービス:生活に必要な手続きを、オンラインで手続の検索や書類作成、電子申請ができるサービス。

※ オープンデータ:インターネット等を通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。



#### 4. 主な取り組み

(1) 情報化基盤・電子自治体の推進	①オンライン手続きの充実を図ります。
	②公開するオープンデータの充実を図ります。
	③情報発信手段の拡充に努めます。
	④キャッシュレス決済に対応する税目を含む諸手続きの拡充に努めます。



## V-3 行財政



### 1. 現状と課題

- ◇行政需要に対応するため、専門職等の職員の配置等の検討や職員採用を踏まえた総合的な判断が必要。
- ◇研修の充実に加え、専門的な研修についてもタイムリーに受講できるよう計画的に進めていくことが必要。
- ◇地域住民との交流の場である各種イベントへ、職員が積極的に参加することの必要性を認識する働きかけを行うことが必要。
- ◇財政指数は改善傾向にあるが、新庁舎の建設に加え、各小中学校などの老朽化した施設を計画的に改修していく必要があることから、財源の確保や処分に向けた検討が必要。
- ◇財政構造の安定化を図るため、有所得者人口や事業者の誘致など課税客体の増加、更に町有財産の状況を精査し効果的な活用を図るとともに、公共施設等総合管理計画の施設面積の削減目標に沿った検討も必要。
- ◇補助事業制度の効果的活用について、今後更に国・県の指針を的確に把握し、効率の良い事業との組み合わせなど、事業規模の再検討・配分重点化に、より一層取り組むことが必要。
- ◇ふるさと納税は貴重な財源であるため、今後も同水準以上の寄附額となるよう努めるとともに、活力あるふるさとづくりに寄与できる多くの事業を積極的に提案し活用していくことも必要。
- ◇扶助費の年々の増加傾向に加え、人件費や町債についても、新庁舎の建設や老朽化した施設の改修等により増加が見込まれることから、引き続き抑制を意識していくことが必要。
- ◇各団体において、町からの補助に依存する傾向が高く、また、事業や活動補助等の政策的補助は、自治振興や地域活性化により増加傾向で削減が難しい状況となっているため、補助事業制度の効果的活用等が必要。
- ◇事務費については、今後はRPA<sup>\*</sup>やAI、OCR等の導入により事務量及び人件費等の削減を図ることが必要。
- ◇施設管理に今後、更に民間活用を進めることが必要。

<sup>\*</sup>RPA:ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の頭文字を取った単語で、人間にしか遂行できないと思われていた業務をロボットが行うことで、業務工数及び人件費の削減、作業効率の向上をもたらす技術。



## 2. 基本方針

- 最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、現状の評価と将来を見越した施策の展開に柔軟な対応ができる行政組織と運営をめざします。
- 自主財源の確保や事業見直し等により、計画的で安定的な財政運営に努めます。
- 民間で行った方が効率的かつ経済的である分野は、民間活力の導入を推進します。
- 自治体DXを進め、従来の行政手続の慣行にとらわれず、業務改革(トランスフォーメーション)を進めます。



## 3. 目標指標

指標	単位	基準値	基準年度	目標値
				R9
財政力指数	-	0.41	R3	0.45
徴税徴収率	%	98.1	R3	98.5
実質公債比率	%	8.2	R3	7.8



## 4. 主な取り組み

(1) 行政機構、組織の合理化	①高度化・多様化する行政需要に的確に対応できる行政組織の見直し・合理化を推進します。
	②効率的な行政システムの活用による関係機関や組織内の連絡調整の円滑化に努めます。
	③事務事業評価制度など、時代に即応した行政運営に努めます。
	④住民により身近な公共施設としての機能向上を図る新しい役場庁舎を建設します。
(2) 職員の活性化	①専門研修や階層研修などに自発的、積極的に参加し地方分権や町民のニーズに的確に対応できる職員の育成を推進します。
	②職員の資質向上と健康管理に努めた職場環境の改善・活性化を図ります。
	③町内の各種イベントや地域自治活動等に参加し、町民との交流を深めることによる地域・職場の活性化を図ります。
(3) 開かれた町政の推進	①ご意見箱、ソーシャルメディアなどを活用した町民の意見・要望を把握する広報広聴活動を推進します。
	②定例自治会長会における行政報告と情報伝達の充実に努めます。
	③自治会を通じた地域からの陳情・要望等への的確に対応します。
	④情報公開制度の基本理念に基づいた情報公開を行います。

(4) 広域行政の推進	① 周辺市町及び国・県等の関係機関との連携、広域行政を推進します。 ② 「西九州させば広域都市圏」の連携協約締結による圏域住民全体の行政サービスの向上及び福祉の増進、行政の効率化を図ります。
(5) 国・県との連携	① 国・県及び関係機関と連携した事務の効率化を図ります。
(6) 計画的かつ効率的な財政運営の確立	① 財政健全化に向けた取り組みの強化と変化する状況に応じた短期的な見直し、実効性のある財政計画を推進します。 ② 統一的な基準による地方公会計の整備による職員へ行政コストの意識付けに努めます。 ③ 公共施設等総合管理計画に基づいた老朽化した施設の改修等による財政負担の平準化を図ります。
(7) 財源の確保と財政基盤の強化	① 地方創生 <sup>※</sup> や地域の実情に応じた多種多様な行政需要へ対応するための財政構造の安定化に努めます。 ② 補助事業制度の効果的活用と改善要請に努めます。 ③ 地場産業のPR・振興とともに自主財源を確保するためのふるさと納税の活用を促進します。
(8) 健全財政の堅持	① 行政事務の効率化による経常経費の節減に努めます。 ② 同一及び類似補助金の統合を図るなど補助金などの見直しを行います。 ③ 「最小の経費で最大の効果」を基本とした計画的な予算の編成及び運用に努めます。 ④ 行政のスリム化を図る民間活力を導入します。



### 【関連個別計画】

◇ 公共施設等総合管理計画



新庁舎完成予想図(令和5年1月現在)

※ 地方創生：国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。